

2020年4月

ご契約者さま 各位

日本製紙総合開発株式会社
保険・リース事業部

【お知らせ】緊急事態宣言発令に伴う弊社業務について

平素は弊社業務に関し、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

4月7日に、新型コロナウイルス感染拡大に関する「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、弊社では感染拡大防止のため、東京支店の業務を縮小して営業いたします。

電話がつながりにくい場合や、各種手続きにお時間をいただく場合があるなど、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○保険会社へのお問い合わせ

(弊社ウェブサイトの「事故のご連絡」へ移動します)

<https://www.npd.jp/hoken/accident/>

○日本製紙総合開発株式会社 保険・リース事業部へのお問い合わせ

・お電話によるお問い合わせ

(弊社ウェブサイトの「事業部概要」へ移動します)

<https://www.npd.jp/hoken/company/summary/>

・ウェブサイトからのお問い合わせ

(弊社ウェブサイトの「お問い合わせ」フォームへ移動します)

https://www.npd.jp/hoken/contact_insurance/

以上